

埼玉学園大学・川口短期大学 機関リポジトリ

A Study on Purchase Accounts

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2023-03-09 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 稲場, 建吾 メールアドレス: 所属:
URL	https://saigaku.repo.nii.ac.jp/records/1520

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



仕入勘定に関する一考察

稲場 建吾

はじめに

人というのは物事を単なる意味としてではなく、一方は良い、もう一方は悪いという価値観を与えて、善と悪のような二項対立にして理解することを好むような気がする。例えば前と後はただ前と後という意味だけなのに、前向きな考え方、後ろ向きな考え方というように良い悪いの判断が入っているようにもおもえる。頭の中だけの概念というよりは、それに感情とか体感などを伴わせた方が物事を理解し易いからそのような意味を込めてしまうのだろうか。

良い悪いの価値観でいえば、完全に良いもの、完全に悪いものなどはなかなかなく、良いと悪いの間にはグラデーションがある。また良い悪いの価値観は立場によって変わる。

本小論では、この価値観は除外して会計学上の二項対立について議論を進めたい。会計学で二項対立といえは、大きな概念だと、収益と費用だとおもわれる。

その概念の下位に位置しているものに、収益の一つである売上と費用の一つである売上原価とがある。売上原価の算定方法には三分法などいくつかあるが、そのなかでも、対立と銘打った売上原価対立法というものがある。このように会計学も二項対立を多用しているといえよう。

商品売買取引に関しては、上記が実質としての二項対立であるが、用語としての二項対立もある。それは売上と仕入である。

通常は、分かりやすくするために二項対立を使用するとおもわれるが、商品売買取引については、実質としての二項対立と用語としての二項対立とが相絡まってよく分からないことになっているようにおもわれる。

簿記では通常、対比用語としては誰にでも分かりやすい売上と仕入という、用語上の二項対立を使用する。これらの使用によって、実質上の二項対立が見えなくなっているようにおもわれる。

二項対立の立て方は非常に重要とおもわれる。前述で、良いと悪いという価値観の間にはグラデーションがあるとした。しかし、二項対立という考え方はこのグラデーションを無くし強引にどちらかに寄せるということである。このことだけでも重要な点が捨象される可能性がでてくる。さらには、一度、二項対立の概念が打ちたてられると二項在りきから物事が組み立てられ

るようになる。つまりこれは、誤った二項対立の概念を一度設定してしまうと、間違った仕組みが出来上がるということを意味している。

これらの問題意識を持ちながら、売上と仕入についてもう一度再考を試みたい。

本小論では、売上と仕入という用語上の二項対立を考え直し、売上と売上原価という実質上の二項対立を強調するための考察をしていこうとおもう。

1 問題の所在の確認

用語上としての二項対立であって、簿記で通常に使用されている売上と仕入とは何かを確認しておきたい。なお、後の重要な論点と関連するため少々長いが、泰斗、森川八洲男教授の玉著から、問題文の箇所を除いた期中取引の事例部分をまずは引用させていただくこととする⁽¹⁾。そして、実質上の二項対立である売上と売上原価についても確認しておこうとおもう。

(1) 期中取引の事例

森川教授の取引の事例は図表1のようになっている。

図表 1

7月1日	千葉商店から次の通り商品を掛買した。
	A商品 400個 @¥200
	B商品 250個 @¥300
7月3日	静岡商店に次のとおり商品を売上げ、代金として同店振出しの約束手形を受取った。
	A商品 180個 @¥260
	B商品 150個 @¥380
7月5日	千葉商店から仕入れたA商品のうち30個を品質不良のため返品した。
7月7日	静岡商店に売上げたB商品のうち20個が品違いのため返品された。
7月12日	福島商店から次のとおり商品を仕入れ、代金のうち半額は小切手で支払い、残額は掛とした。 なお、引取運賃¥4,000を小切手で支払った。
	C商品 300個 @¥250
7月15日	甲府商店に次のとおり商品を掛売した。
	B商品 80個 @¥370
	C商品 120個 @¥300
7月18日	宇都宮商店から次のとおり商品を掛買した。
	B商品 150個 @¥300
7月20日	高崎商店に次のとおり商品を売上げ、代金は小切手で受取った。
	C商品 100個 @¥300

7月23日	甲府商店に売上げたB商品の一部に破損品があったので¥4,000を値引した。
7月26日	水戸商店から次のとおり商品を仕入れ、代金として同店宛の約束手形を振出した。なお、取引運賃¥3,000を現金で支払った。 A商品 250個 @¥200
7月31日	上野商店に次のとおり商品を売上げ、代金は現金で受け取った。 A商品 80個 @¥250

(出所) 森川八洲男『精説 簿記論〔I〕』白桃書房, 1984年, pp.202-203

(2) 期中仕訳と転記

森川教授の上記事例は、補助簿である仕入帳と売上帳を作成するための問題であるため、そこには期中仕訳と転記先の勘定は記されていない。しかし、議論の前提としたいためそれらを作成することにする。図表2に仕訳を、図表3に転記先の勘定を示しておく。なお、転記に際しては、議論に必要な部分だけを取り上げることにする。つまり、仕入勘定と売上勘定だけを示し、相手勘定は省略することとする。

図表2

[仕入帳]

日付	借方	金額	貸方	金額
7月1日	仕入	155,000	買掛金	155,000
7月3日	受取手形	103,800	売上	103,800
7月5日	買掛金	6,000	仕入	6,000
7月7日	売上	7,600	売掛金	7,600
7月12日	仕入	79,000	当座預金	41,500
			買掛金	37,500
7月15日	売掛金	65,600	売上	65,600
7月18日	仕入	45,000	買掛金	45,000
7月20日	現金	30,000	売上	30,000
7月23日	売上	4,000	売掛金	4,000
7月26日	仕入	53,000	支払手形	50,000
			現金	3,000
7月31日	現金	20,000	売上	20,000

(出所) 筆者作成

図表 3

[総勘定元帳]

仕		入		売		上	
7 / 1	155,000	7 / 5	6,000	7 / 7	7,600	7 / 3	103,800
12	79,000			23	4,000	15	65,600
18	45,000					20	30,000
26	53,000					31	20,000

(出所) 筆者作成

図表 3 の仕入勘定の借方合計は 332,000 円で貸方合計は 6,000 円、それらの差額である残高は 326,000 円ということになるので、当月商品「総」仕入高は 332,000 円で、当月商品「純」仕入高は 326,000 円ということがわかる。

同じく、図表 3 の売上勘定の貸方合計は 219,400 円で借方合計は 11,600 円、それらの差額である残高は 207,800 円ということになるので、当月商品「総」売上高は 219,400 円で、当月商品「純」売上高は 207,800 円ということがわかる。

ちなみにこれらは期中取引の結果である。

(3) 決算整理仕訳と売上, 売上原価

簿記では期中取引の結果を受けて決算をしなければならない。しかし、前述した理由により、森川教授の事例には決算については記されていない。そこで、この件も議論の前提となるため商品売買に関する決算項目を適当に創作することにした。図表 4 に決算内容と、決算整理仕訳、並びに決算整理後の仕入勘定と売上勘定とを示しておく。

図表 4

決算内容：期首商品棚卸高は 50,000 円で、期末商品棚卸高は 206,560 円であった。

決算整理仕訳：(借) 仕 入 50,000 (貸) 繰越商品 50,000

(借) 繰越商品 206,560 (貸) 仕 入 206,560

決算整理後の仕入勘定と売上勘定

仕		入		売		上	
7 / 1	155,000	7 / 5	6,000	7 / 7	7,600	7 / 3	103,800
12	79,000	31	206,560	23	4,000	15	65,600
18	45,000					20	30,000
26	53,000					31	20,000
31	50,000						

(出所) 筆者作成

簿記の仕組み上では、決算整理後の仕入勘定の残高が売上原価となる。その金額は、169,440円である。ここで、実質上としての二項対立である売上と売上原価とが初めて明らかになる。売上207,800円に対して売上原価は169,440円という対立である。それらの意味は、商品を169,440円犠牲にして207,800円稼ぎ出した、ということである。

ここまでで、一つは、用語上としての売上と仕入という二項対立と、実質上としての売上と売上原価という二項対立とが存在していること、二つは、用語上としての仕入を決算において実質上の売上原価に変化させることの二点を確認できたとおもう。

ここで、仕入という勘定は適切なのかということを見ていきたいとおもう。

2 仕入勘定と売上原価

改めて言うまでもなく、仕入勘定は費用とされている。では、費用とは何か。飯野利夫教授によると、「費用とは、財貨または役務について、それが費消されて、その後の営業活動にもはや貢献しなくなった部分を貨幣額であらわしたもの」である⁽²⁾。

ここで、商品を購入した時に費用としてよいのであろうかという疑問がでてくる。費用は「費消されて、その後の営業活動にもはや貢献しなくなった部分」つまり犠牲になってしまった額である。用語上としての二項対立である売上と仕入を使用すると、仕入は費用であるので、つぎの思考が想定されている。

一つは、今現在では犠牲になっていなくともいずれは犠牲になるのでとりあえず犠牲になったとしておく。二つは、後で、犠牲になっていなかった分つまり商品として存在している分を調べてその分を、犠牲になってしまったとした分から控除するとすれば、犠牲になった分は正しく算出できるのではないかという思考である。この思考はまったくもって正しい。この思考は正しいので、消耗品にも適用されている。つまり、消耗品を購入した時に消耗品費として費用処理しておいて期末に調整するという方法である。

しかし、それでもである。商品の購入時は資産処理すべきではないかということが本小論の主張である。

それはなぜかという、補助簿である仕入帳との関係からである。そこで、仕入帳を見ることとする。

(1) 仕入帳

仕入帳についても森川教授の解説を少々長いが引用させていただくこととする⁽³⁾。

「仕入帳 (purchases book) は、仕入取引を発生順に記録する帳簿であり、日付、仕入先、支払条件、品名、数量、単価、金額などの明細を記入する。

仕入帳に記入する金額は仕入価額であり、これには仕入諸掛りが含まれる。仕入戻しや仕入値引などの仕入控除項目は朱記する。そして、帳簿を締切る際に、その合計額を総仕入高から差引いて、純仕入高を算出する。この仕入帳における純仕入額は仕入勘定の決算整理前における借方残高と一致する。」

森川教授は、上記解説とともに、図表5のような仕入帳を示している⁽⁴⁾。ちなみに、図表5のデータのもとは、図表1の取引である。図表1の取引は、図表5の仕入帳を作成させるためのものであったので当然であることを記しておく。

図表5

		仕 入 帳		
日	付	摘 要	内 訳	金 額
7	1	千葉商店 掛		155,000
		A商品 400個 @¥200 B商品 250個 @¥300	80,000 75,000	
	5	千葉商店 返品 A商品 30個 @¥300		6,000
	12	福島商店 諸口		79,000
		C商品 300個 @¥250 引取運賃 小切手払い	75,000 4,000	
	18	宇都宮商店 掛 B商品 150個 @¥300		45,000
	26	水戸商店 約手		53,000
		A商品 250個 @¥200 引取運賃 現金払い	50,000 3,000	
		総仕入高		332,000
		戻し高		6,000
		純仕入高		326,000

(出所) 森川, 前掲書, p. 203

(2) 仕入帳と仕入勘定の関係

先に引用した部分に「この仕入帳における純仕入額は仕入勘定の決算整理前における借方残高と一致する。」という記載がある。図表3の仕入勘定と図表5の仕入帳を見ると、仕入勘定の借方残高は326,000円となるし、仕入帳の最終行の純仕入高は326,000円となっていて、確かに一致している。

ここの指摘をもっと深めて見てみると、仕入帳の日々の金額は仕入勘定の転記の金額、さらに遡って仕訳の金額であることがわかる。ちなみに、仕入帳の(5日)の朱記(ここでは太字)部分は、仕訳および仕入勘定では貸方となっている部分である。この部分において筆者はつぎのように考えている。

発生確率の少ないイレギュラーな値引・返品という取引のために、わざわざ貸方に欄を設けることは面積的に無駄である。そこで、レギュラーな取引の場所だけ設定して、たまたま発生するイレギュラーな取引はそれを示す印(朱記とか太字とか)をつけることによって区別してそこに記載すればよいのではないかと先人たちは考えたのだ、と。

もし、同意が得られるとするならば、仕入勘定の転記金額ひとつひとつの詳細な内訳が仕入帳に記載されていると言っても差支えないであろう。

ここに問題点が現れるのではないかとおもわれる。つまり、思考の飛躍があるようにおもえてならない。そこで、つぎに問題点を挙げ、若干の私見を述べていきたい。

3 仕入帳と仕入勘定

(1) 問題点

問題は、一般的な用語の仕入と、費用としての仕入との質的な齟齬である。通常は、まず仕入帳が作られ、そして会計係がそれを見て仕訳をおこすという手順であろうか。といても、先に見たように仕入勘定のそれぞれの金額と仕入帳のそれぞれの金額は一致する。仕入帳の仕入は、一般的な用語の仕入と、費用としての仕入のどちらの意味で使用されているかということである。

商品を仕入れた時に記録すると考えた場合は、一般的な用語の仕入であろう。つまり、資産を受け入れたという考えで記録しているということである。そしてそれらが仕入勘定のそれぞれの金額の内訳明細であると考えた場合は、おかしいことになる。仕入勘定は費用なので、商品として犠牲になった額の内訳が書かれているということになるからである。これは大きな思考の飛躍とおもわれる。

ここに、実質上ではなく、仕入、売上というような用語上の二項対立をもとにして設計された制度の問題点がでてくるとおもわれるのである。

どう考えても仕入れた時点では資産なのであるから費用ではなく資産勘定として計上すべきだと考える。

資産と考えれば、名称は後で考えるにして、仕入帳なるものと仕入勘定なるものとの質的な齟齬はなくなるといえる。

(2) 三分法の利点と欠点

仕入、売上、繰越商品の三勘定で商品売買取引を処理する三分法の利点の方は、実務処理の簡便性であろう。考え方としては売上原価の算定方法は二つある。一つは商品が売れる毎にお客さんがどの商品を取ったかを特定してその対応した原価を記録し集計することで直接的に売上原価を算定する方法である⁽⁵⁾。二つは仕入れた商品の原価総額から、残っている商品の原価を差し引くことで間接的に売上原価を算出する方法である。

通常は、販売で企業から出て行った商品（の数量）の方が企業に残った商品（の数量）より圧倒的に多いはずである。実務上、出て行った商品を正確に記録し続けるという手間よりは、残った商品を数え上げる手間の方が圧倒的にかからないはずである⁽⁶⁾。ゆえに、二つ目の考え方の方が採用される。その考えに沿った処理方法が三分法である。

欠点の方は、決算整理「前」の仕入勘定の残高が仕入帳と関係させてしまうと費用であるにもかかわらず、一般的な用語としての期中の純仕入高のように、つまりは資産のように見えてしまうということ、決算整理「後」の仕入勘定の残高は費用という本当の意味での売上原価になるため、仕入という勘定が「前」と「後」では意味的にはまったく真逆な意味をもつように見えてしまうということの複雑性である。

再度であるが、仕入、売上というような用語上の二項対立をもとにして設計された制度だからこのような問題点がでてくるのだとおもわれる。

以前、商品を仕入れた場合には仕入勘定ではなく売上原価勘定で処理すべきだという論を主張した⁽⁷⁾。費用である仕入勘定を使った時点で、商品の実際の流れは考慮外においているはずである。商品は資産として企業の中に入ってきたのに、その時点で費用として、つまり犠牲になった額として処理しているのである⁽⁸⁾。であるならば、一般的には商品を受け入れたという意味を持つ仕入という用語は使用すべきではなく、最初から売上原価勘定を使用すべきだというものがあった。そこでは、消耗品「費」と同様に、犠牲になったことを前提に処理しておいて、後で、残っている分の額を控除することで正確な犠牲額に修正するということを、最初から売上原価勘定を使用することによって強調すべきだとした。

今回は、仕訳の処理だけでなく、補助簿である仕入帳との関係から、商品を仕入れた時は資産勘定がよいのではないかと主張することとする。

4 当期（仕入）商品

三分法の利点は重要であろう。先に述べたように、通常は、販売で企業から出て行った商品（の数量）の方が企業に残った商品（の数量）より圧倒的に多いはずである。実務上、出て行った商品を正確に記録し続けるという手間よりは、残った商品を数え上げる手間の方がかからないはずである。ゆえに、仕入れた商品の原価総額から、残っている商品の原価を差し引くことで間接的に売上原価を算出する方法は優れた方法として採用すべきであろう。

本小論の結論としては、費用である仕入勘定を取りやめて、資産としての当期（仕入）商品というようなものにしたらいのではないかとこのものである。

(1) 当期仕入商品勘定での処理

以下、図表3の仕入勘定部分を当期（仕入）商品勘定に変更したものを、図表6として挙げておく。

図表6

[総勘定元帳]

当期（仕入）商品				売 上			
7/1	155,000	7/5	6,000	7/7	7,600	7/3	103,800
12	79,000			23	4,000	15	65,600
18	45,000					20	30,000
26	53,000					31	20,000

(出所) 筆者作成

ここで、当期（仕入）商品勘定は図表3にある補助簿である仕入帳とまったく同じ動きになる。なおその際は、仕入帳という名称は当期（仕入）商品帳ということになろう。

図表4の決算部分は、処理に若干の違いが出てしまう。

いくつか考えられるが、「売上原価は仕入勘定ではなく売上原価勘定で算定すること」という場合と同じ方法にする方が一番単純な処理になるとおもわれる。決算整理仕訳をそれに沿って処理することとする。図表7のようになる。

図表 7

期首分の振替	売上原価	50,000	繰越商品	50,000
当期分の振替	売上原価	326,000	当期(仕入)商品	326,000
期末分の振替	繰越商品	206,560	売上原価	206,560

決算整理後の当期(仕入)商品勘定, 売上原価と売上勘定

当期(仕入)商品				売上			
7/1	155,000	7/5	6,000	7/7	7,600	7/3	103,800
12	79,000	31	326,000	23	4,000	15	65,600
18	45,000					20	30,000
26	53,000					31	20,000
売上原価							
7/31	50,000	7/31	206,560				
〃	326,000						

(出所) 筆者作成

ここで、上記処理は、仕入勘定を使用している場合で、決算時は「売上原価は売上原価勘定で算定すること」の処理と同じではないかという疑問がでてくるかもしれない。

しかし、一見同様に見えても、費用と資産と質的にまったく異なることを付記しておく。

(2) 商品を資産処理する例

上記の主張が特殊かという問題がでてくる。しかし、現行でも商品をわざわざ資産処理する例はある。それは、特殊商品販売時にでてくる積送品があたるだろう。その取引および仕訳の例を森川教授の玉著から引用し図表 8 に示しておくこととする⁽⁹⁾。

図表 8

次の取引の仕訳を示しなさい。			
(1) 神田商店は、販売委託のため熊本商店に A 商品 300 個 (仕入原価@¥1,000, 販売価格@¥1,200) を積送し、発送運賃などの諸掛り ¥6,000 を小切手を振り出して支払った。なお、積送諸掛りは積送品原価に含めるものとする。			
仕訳			
(1) (借) 積送品	306,000	(貸) 仕入	300,000
		当座預金	6,000

(出所) 森川, 前掲書, p.226

この後の三分法による決算修正仕訳の例を森川教授の玉著から引用し図表9で示しておく⁽¹⁰⁾。
 なお、森川教授は、この積送取引の後にA商品が250個販売されて、50個在庫と仮定されている⁽¹¹⁾。

図表9

(借) 仕入	306,000	(貸) 積送品	306,000
(借) 積送品	51,000	(貸) 仕入	51,000

(出所) 森川, 前掲書, p.232

仕入という費用勘定を取消して積送品という資産勘定にわざわざしている。そして決算で、売却した分の積送品を、売上原価という意味を持たせた仕入勘定で費用化している。

積送品の事例を見ると、取引時点から費用化するのではなく、資産から費用になるという自然な流れの処理が商品売買においても存在していることがわかる。そうであるならば、資産から費用になるという自然な流れの処理をした方がよいのではないか、というのが本小論の結論である。

ちなみに、積送する時にわざわざ仕入勘定から独立させるのは、積送した分を把握するためということもあろうが、積送諸掛を積送品に加算するということが分かりやすいからだとも考えられる。つまり、購入代価に付随費用を加えたものが取得原価という考えの徹底である。積送品もどうせ売上原価になってしまうのであるから、わざわざ独立させなくとも仕入勘定のままでよいはずである。しかしその場合、積送した時の費用である積送諸掛を仕入勘定に加算しなければならない。この処理が分かりにくいからだと考えられる。

結びにかえて

本小論ではまず、会計学の中で二項対立が多用されていることを指摘した。そこで、大きな概念では収益と費用であるとした。そして、その下位概念である売上と売上原価に注目した。つぎに、商品売買取引に関しては、この売上と売上原価は実質上の二項対立であって、これとは別に用語上の二項対立があるとした。それは売上と仕入であった。実質上の二項対立と用語上のそれとが相絡まってよくわからないことになってるのではないかとした。そして、売上と仕入という用語上の二項対立から会計が設計されているので、売上と売上原価という実質上の二項対立に直すべきではないかと主張した。

この主張にあたってはまず、補助簿である仕入帳と総勘定元帳に属する仕入勘定との関係を見ることとした。そこでは、期中において金額的には仕入帳と仕入勘定は一致していることを確認

した。しかし、仕入勘定は費用に属する勘定なので、「費消された部分」を計上しているはずであるが、仕入帳の方は受け入れた「モノ」自体を記録しているのではないかと質的な齟齬を指摘した。もしそうであるならば、商品の購入時に費用勘定である仕入ではなく、なんらかの資産勘定を使用すべきではないかと述べた。

とはいえ、売上、仕入、繰越商品の三勘定を使用する三分法が、これだけ世間で受け入れられているという事実があるので、その理由を考えることとした。商品の払出を把握する手間と残った商品を把握する手間を考慮した場合、圧倒的に後者の手間の方がかからないこと、そのため、仕入れた分の総額から残った分を差し引いて払出分を算定するという考え方に至ったこと、それに沿った処理方法が三分法だったということを推察した。

そこで、なんらかの資産勘定とその三分法の利点を合わせた勘定として、仕入勘定にかえて当期（仕入）商品とすればよいのではないかと主張した。この考え方が特殊ではないことを、積送品の処理の例から、明らかにしようと試みた。

以上が本小論の論旨であった。

ただし、積送品を持ち出したことで注意点が一つある。仕入帳（当期《仕入》商品帳）と仕入勘定（当期《仕入》商品勘定）の関係である。積送品を送る時、仕入勘定（当期《仕入》商品勘定）からその分控除される。ということは、期中においてさえ、仕入帳（当期《仕入》商品帳）と仕入勘定（当期《仕入》商品勘定）との金額対応が崩れてしまう。仕入帳（当期《仕入》商品帳）は仕入先との外部取引だけを記録するものであるのに対し、仕入勘定（当期《仕入》商品勘定）は内部取引をも処理するものだからである。この部分の欠点は認めざるを得ない。

とはいえ、用語上としての二項対立から設計された仕組みより、実質上としての二項対立を、段階を踏んで作り上げていくという仕組みの方がよいのではないかとした議論であった。

もう、三分法なんてみんな知っているのだから議論は無駄であると言われるかもしれない。しかし、IoTなど技術の進展によってモノの動き、つまり従来では把握の難しかった払出などの記録は正確にできようになるであろう。そのようなときに、実務上簡便であるという意図をもつ三分法の必要性についての議論がでてくるような気がする。本小論がそのようなときの踏み台になれば幸いである。

《注》

- (1) 森川八洲男『精説 簿記論〔I〕』白桃書房、1984年、pp.202-203
- (2) 飯野利夫『財務会計論』〔三訂版〕同文館、1993年、p.11の5
- (3) 森川、前掲書、pp.202-203
- (4) 森川、前掲書、p.203
- (5) 商品有高帳があれば可能ではないかという考え方もある。しかし、商品有高帳は1つの品目につき1つの商品有高帳を作成しなければならない、つまり1万品目あったらそのすべてに商品有高帳を作

成しなければならない。ボールペンなど廉価なものにその手間をかけるのは不合理だとおもわれる。ゆえに、直接的な把握はなされないと見える。とはいえ、現在はコンピュータでの管理なのでそうとも言い切れない。

- (6) 商品の払出(量)が重要である。ゆえに払出(量)は直接的に把握すべきである。しかし、商品有高帳というものを作成すれば明らかになるが、払出数量を正確に記録し続けるのは非常に困難で手間がかかる。そこで、計算外の事情が影響するのは分かっているが、下記の単純な等式が成り立つと信じることで、この手間を排除する方法が考えられた。「商品の受入数量(500個) - 商品の在庫量(50個) = 商品の払出数量(450個)」である。普通の考え方の、「商品の受入数量(500個) - 商品の払出数量(450個) = 商品の在庫量(50個)」を移項した式である。

普通の考え方は、プロセス通りなので理解するには容易であるが、それに沿って実際に実行しようとおもうと非常に困難を伴う。移項した式の考え方は、結果からプロセスを考えるので理解するには難しいかもしれないが、実際に実行するのは前者よりは容易である。

- (7) 拙稿「商品の流れと仕訳に関する一考察」『川口短大紀要』第26号, 2012年

- (8) 例えば以下を参照されたい。

泉 宏之「商品売買取引の処理」『会計』第164巻第2号, 2003年, p.180

中村 忠『簿記の考え方・学び方 [四訂版]』税務経理協会, 2005年, p.78

なお、個人的には「仕入」勘定を見たら、「売上を獲得するための犠牲額」と読み替えてと言っている。

- (9) 森川, 前掲書, p.226

- (10) 森川, 前掲書, p.232

- (11) 森川, 前掲書, p.228

(提出日: 2022年9月22日)